番及だより

 $N_0.145$

編集・発行:福島県いわき農林事務所農業振興普及部

24-6162 農業振興課 (O246) 24-616O 地域農業推進課

経営支援課 24-6161

FAX (0246) 24-6196E-mail: shinkouhukyuu.af07@pref.fukushima.lg.ip

今年もすべてのお米の放射性物質検査を行います!

- 27 年産米も、県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、引き続き全量全袋検査を **実施**しますので、生産者の皆様には御理解と御協力をお願いいたします。
- この取組みは多くの消費者から評価をいただき、県産米への信頼確保に役立ってきたも のと考えております。

「福島県では米の全量全袋検査をしていますが、どう評価しますか?」に対して、

評価すると答えた方:89%

(福島県消費者団体連絡協議会「平成25年度放射能による風評等に関するアンケート」より)

すべてのお米が検査対象です!

出荷・販売する米はもちろんですが、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、食 用となる「ふるい下米」など、県内で収穫されたすべての米が検査の対象です。

27年産米検査のラベルは「オレンジ色」です!

27年産米の検査で使用する「バーコードラベル」は、地域協議会等から配付されますの で、検査を受けるまでに必ずすべての米袋に貼り付けてください。

検査を行い、基準値以下であることを確認した米袋には、「検査済みラベル」が貼られます。



↑バーコードラベル (見本)



↑検査済みラベル(見本)

24 年産は青色

26 年産は緑色

25 年産はピンク

野生鳥獣から「集落の」農作物を守りましょう!

いわき市では本年度も鳥獣被害防止計画を作成し、鳥獣(特にイノシシ)の被害対策を重点的に進めていますが、水稲の食害や畦畔の掘起こしが引き続き発生しています。これまでは発生が見られなかった沿岸部まで被害が拡大しています。「自分の田には被害がないから」などと個人ごとに対策を行っても、地域からは被害が減らず、結局被害に遭う場合があります。

【環境整備】: 集落の弱点を見つける・与えてはいけないエサを取り除く

まずは集落のみなさんで、農地への進入路がないか確認しましょう。また、イノシシはグルメです。揚げ物や残飯などの調理された人間の食べ物を好みます。収穫しない果実(熟柿)、野菜の残さ、生活圏からの生ゴミなどは一度味を占めると山に戻らなくなってしまいます。

【電気柵は正しく設置】:二重三重のチェックを!

イノシシ対策の電線の高さは地上から 20cm と 40cm です。見た目は低く感じますが<u>飛び越</u> えません。電線を固定するガイシを外に向け、イノシシが縦の線を探った時に鼻が接触すること が重要です。また、電線が垂れ下がったり、草に触れると電圧は大きく低下します。除草を定期 的に行い、通電チェッカーで適正電圧を確認しましょう。<u>さらに、ヒトに対する事故がないよう</u> に、わかりやすく目立つ看板の設置や、電源遮断装置などの設置・確認をお願いします。

【捕獲は最後の手段です】:必ずしも捕獲が鳥獣被害減少に繋がるわけではない!

「捕獲」は鳥獣被害防止の最終手段であり、「~頭捕まえたから大丈夫」ということはありません。全国的にも「捕獲のみによる鳥獣被害対策の成功例はない」と言われています。<u>また、箱ワナを設置したからといって、すぐにイノシシが捕獲できるわけではありません。</u>

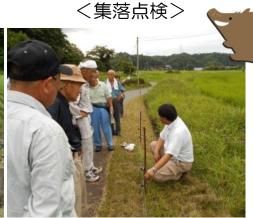
- <箱わなのポイント>
- ①エサは少量ずつ、撒き餌は時間をかけて徐々にわなに導き入れる
- ②栽培しているものではなく、より好みのエサを入れる
- ③箱ワナの入口の段差をなくすなどの入りやすい工夫

農林事務所では、中山間地域直接支払制度活用地域での集落点検作業を順次行い、制度による除草作業や環境整備に合わせて、鳥獣による農産物の被害防止を実践して参ります。

<電気柵の設置例>



表示板を立てましょう!!



地域での 協力が必要不 可欠です



出荷制限品目をしっかり把握し、

安全な農林水産物を提供しましょう!

- いわき市産農林産物の出荷制限品目 (平成27年8月10日現在)
- ※ 出荷制限品目は加工品の材料にもできません。

野生きのこ、原木なめこ(露地)、たけのこ、たらのめ(野生)、ぜんまい、わらび、こしあぶら、さんしょう(野生)

いわき市産の野菜や果物、栽培されているきのこは、「基準値」を大幅に下回っていて安全性が確認されています。

一方、野生のきのこや山菜などは、国の出荷制限が続いています。

これら制限品目は、<u>自家消費用農作物の検査や**自主検査**で「基準値」以下となっても、出荷・</u>販売ができませんので、ご注意ください。

○直売所を運営・管理している農業者の方へ

野生きのこや山菜類など秋季収穫期を迎えた農林産物について、必ず県や市の HP などで 出荷制限の状況を確認するとともに産地の表示を徹底し、適正な出荷販売の維持に努めてく ださい。



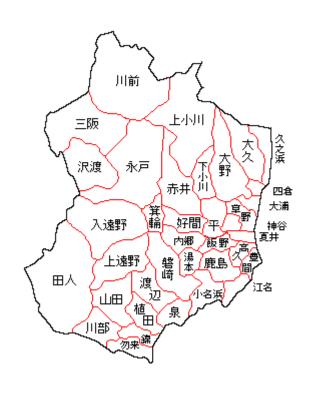
福島県のHPからも出荷制限品目の内容を確認することができます。

(「ふくしま新発見で検索」)

※注意※

○<u>穀類(小豆・大豆・ソバなど)の出荷・販売</u>解除について

小豆・大豆・ソバなどの穀類は27年産が出たら、県のモニタリングを旧市町村(昭和24年区分)ごとに受けてから出荷・販売解除になります。モニタリング結果が出るまで出荷販売はしないようお願いします。最新の解除状況は県のHPで確認していただくか、農業振興普及部に問い合わせて下さい。



穀類(豆類、小豆、そば)における いわき市の旧市町村区分

「ふれあい農業講座」開催

いわき農業青年クラブ連絡協議会(会長 加茂直雅 氏)は、7月17日(金)に、いわき市立玉露保育所 で園児59名を対象に「ふれあい農業講座」を開催し ました。

「ふれあい農業講座」は、子ども達への食育を目的 として毎年開催しています。今回は、ミニトマトとブ ルーベリーの野菜釣りやブロッコリー栽培の紙芝居を 行い、園児達と交流しながら食育活動を行いました。

これからも精力的に活動し、いわき市の農業の発展 につながることが期待されています。



紙芝を真剣に見る園児達

ねぎの産地見学会を開催!!

6月15日(月)に、新規作付け希望者を対象に 生産者のほ場で産地見学会を開催しました。「いわき ねぎ」は明治時代から続く産地ですが、東日本大震 災や高齢化により、生産者は減少傾向にあります。

今回、溝掘りから定植までの作業見学と簡易定植機での作業体験及び様々な作型でねぎが作付けされているほ場を参加者3名が見学し「いわきねぎ」への理解を深めてもらいました。

11月には2回目の見学会を予定しています。内容は収穫・出荷調製作業を見学していただく予定です。興味のある方は是非ご参加ください



錦地区のねぎのほ場見学

農作業事故に注意しましょう!

9月1日から10月31日は、「秋の農作業安全運動重点推進期間」です!

今年、県内では既に<u>5件の農作業死亡事故</u>が発生しています。これから米の収穫時期に入り、農業機械を扱うことが多くなります。体調管理に十分注意し、無理のない安全な作業を心がけましょう。

【農作業前のチェック】

- ①機械の点検・整備はしているか
- ②体調は万全か(心配事はないか)
- ③作業計画に無理はないか
- 4機械に巻き込まれにくい服装か
- ⑤行き先を家族や近所の方に伝えているか
- ⑥緊急時に連絡が取れるように、携帯電話を持っているか

安全に

作業しましょう!

